



# 設楽ダムの建設中止を求める会

会報第22号  
2011年5月

<http://no-dam.net/index.html>



東日本の大震災に被害を受けられた地域の皆様に、  
謹んでお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧、復興を祈念しております。

## 2011年度ダム予算2400億円を震災復興に

緊急集会開催される 主催/水源連 会場/参議院会館 2011.4.26

4月26日、緊急集会「2011年度ダム予算2,400億円を震災復興に」が水源連主催で開催されました。当会は、この集会に賛同し、伊奈紘副代表と奥宮芳子事務局長が出席しました。この集会で採択された要請書を2ページに掲載します。当日は国交省への2つの要請、各党への要請、懇談会が行われました。

写真右は国交省職員に要請書を手渡す  
遠藤水源連共同代表（後向き：奥宮撮影）



左：津川政務官に要望書を手渡す嶋津水源連共同代表（後向き）  
（成瀬ダムをストップさせる会 奥州さん撮影）

☆以下は水源連ホームページ <http://p.tl/z3-E> から

この要請書採択を受けて、「公共事業チェック議員の会」の松野信夫会長（参議院議員）から挨拶をいただきました。松野会長は、「2011年度ダム予算を丸ごと震災復興に充てることに大賛成である」との意思を表明された上で、①第1次補正予算は4兆円規模で5月2日ごろに国会を通過する、②その財源は本予算の修正で賄える、③夏に予定される第2次補正予算編成の規模は数10兆円、④その財源として先ず新税創設ではなく、不急不要事業の見直しから始めるべきで、今回の「ダム予算丸ごと復興費へのシフト」は重要な提案である、と話されました。

北海道や秋田、九州など、遠方から参加の方も見え約30人の参加者でした。

懇談会で下記の3点が討論され意思統一が図られました。

- ①「2011年度ダム関連2400億円を震災復興に」ほかの公共事業分野と共に進めよう！
- ②ダム事業検証検討問題 「ダム検証のあまりにもひどい事例集」の作成
- ③ダム中止後の生活再建・地域再生支援法 川辺川ダム、八ッ場ダム予定地の現状を踏まえて

事務局より2010年10月19日に民主党内に設立された「八ッ場ダム等の地元住民の生活再建を考える議員連盟」が衆議院法制局と「ダム中止後の生活再建支援法」の法案作成の作業を進めていて、最終段階に入っているとの報告がされました。☆

菅 直人 内閣総理大臣  
大畠 章宏 国土交通大臣  
岡田 克也 民主党幹事長  
谷垣 貞一 自由民主党総裁  
山口那津男 公明党代表  
志位 和夫 日本共産党委員長  
福島 瑞穂 社会民主党党首  
亀井 静香 国民新党代表  
渡辺 喜美 みんなの党代表

## 緊急要請書

# 2011 年度ダム予算 2,400 億円を震災復興費へ 丸ごとシフトしてください

3月11日の東日本大震災は、大地震・巨大津波・レベル7の原発事故が重なり、未曾有の大惨事となりました。

私たちは、被災した方々の生活再建について、市民として連帯と協力の意思を表明するとともに、国会と内閣が生活再建を最優先とした政策・事業を採用すべきだと考えます。

復興へのシフト財源としては、2011年度のダム予算 2,400 億円(国直轄・水資源機構・道府県補助)がもっとも適切です。その理由は、次のとおりです。

- ①そもそも事業見直し中であるため、予算シフトの影響が最小限に抑えられる
- ②計画から完成まで数十年かかる事業であるため、事業期間延長の影響が小さい
- ③予算執行に係る技官や事業者、資材も、被災地のインフラ復旧へシフトできる

一方で、ダム予算のシフトすらなされないまま、大量の国債を発行したり、増税を行ったり、国民生活に直結する予算を削減したりすることは、決して認められません。

私たちは、国民の代表たる国会と内閣の主導によって、2011年度ダム予算 2,400 億円を震災復興費へ丸ごとシフトさせることを、強く求めます。

2011年4月26日

緊急集会「2011年度ダム予算 2,400 億円を震災復興費に」参加者一同

連絡先：水源開発問題全国連絡会  
共同代表・事務局長 遠藤保男  
電話：090-8682-8610

なお「設楽ダムの建設中止を求める会」では、

「今年度設楽ダム関係予算 34 億 5 千万円を震災復興に当てるために、大臣に返上するよう上申すること」とする要請書を、事業者の国土交通省中部地方整備局及び愛知県に6月1日に提出する予定です。

# 歴代初、愛知県知事がダム建設予定地を視察 反対住民らとも面会 3.24

その日、当会会員らは  
奔走しました！



知事、設楽ダム予定地初視察 賛成・反対両派に熱

朝日 2011.3.25 より

英断に期待したい——。大村秀章知事が初めて設楽ダム（設楽町）の予定地を視察した24日、賛成、反対両派が知事に盛んにエールを送った。知事は知事選で慎重姿勢を打ち出したが、賛否を明らかにしていない。この日も「いろんな意見を聞きたい」と言うにとどまったが、政権のダム見直し方針の下、知事の意向は決定的。知事の指示で視察が決まったとされており、両派の訴えは熱を帯びていた。現地は、移転対象の124世帯のうち、24世帯が補償契約済み。すでに取り壊された家の跡が目立ち、「立ち入り禁止」の赤い紙が翻っていた。知事は集落ごと沈む同町川向地区と、ダムサイト予定地の2カ所を視察し、県や国の職員から説明を聞いた。



ダムサイト予定地で国の説明を聞いた後、反対派の話を聞く大村知事

その後、奥三河総合センターで横山光明町長や、ダム対策協議会幹部ら町内の推進側の16人に向かい合った。

横山町長らが訴えたのは、苦渋の末に同意したのに、事業が進まず、中途半端な状態に留め置かれていることだ。地権者が合意しても予算が足りないため、国が補償契約できないケースもあるという。

出席者が「（予定地では）先行きが分からず、蛇の生殺しどころか、亡くなる人や脳梗塞（こうそく）で倒れる人まで出ている」と強い口調で話した時は、場が静まりかえった。

反対派は町内中心に約40人が集まり、面談には15人が入った。元教員の伊奈紘さんは、「事業者の説明と実態はまるで違う。公開討論の場をもうけてほしい」と話した。

知事に促され、ほかの出席者も次々に「ダムに代わる奥三河発展の提案もある」「名古屋が暑い時、予定地の設楽町（松戸）に来て、川をみてほしい」などと話した。

反対派は視察先で待ち受けて要請書を渡したり、会場前で「ダムをやめて震災復興に」など書いた幕を広げたり、アユ釣りの笠をかぶって清流を訴えたり。外から歌声を響かせる演出までした。（伊藤、小山）



## 考えを示して

中日新聞コラム「ペーパーナイフ」より(2011. 5. 2)

## 設楽ダムはいま

統一地方選で行われた設楽ダムの地元、設楽町の町議選。ダムに対する賛否を積極的に表明しない候補者が多いことをどう思うかと、水没予定地の有権者の男性に尋ねたら、寂しげな表情で「ダムに対する興味が薄れている」と話した。

14人の候補者のうち「有権者に聞かれたら賛否を示す」が5人、「賛否は言わない」が3人いた。

「ダムは町にとって重要な問題。町民の代表として選ばれようというなら、考えを明らかにするのが筋では」とこの男性。「ダムで大きな影響を受ける水没地の住民は全体の5%。票にならないってことかな、哀れなもんよ。」と続けた。

町は建設同意で結論を出したとはいえ、国の再検証の真ただ中。大村秀章知事も「多くの人の考えを聞きたい」と言い、意見の聞き先が町議に向かうことも考えられる。

ダム反対を鮮明に打ち出した二人が落ち、「関心を持ってこなかった」や「賛否は待ってほしい」と吐露した候補は当選した。町議はハッキリした根拠に基づく考えを明らかにし、町政に携わってほしい。（諏訪）

# インフォメーション

★「設楽ダム建設中止！名古屋の会」第3回総会が開かれます

とき:5月14日(土) 13:30~16:00

会場:名古屋市教育館 第7研修室

電話(052)961-2541 FAX(052)953-0341 (地下鉄「栄」駅下車、10B出口、西へ、すぐ。)

○「アジアの浅瀬と干潟を守る会」の山本茂雄さんが記念講演します。

○総会終了後 17:00より県民会議のミーティングを行います。

県民会議は、半年前に立ち上げ、設立総会で、共同代表を(市野、丸山)と決めましたが、規約、運営、財政をどうするかなど、組織として確認しておくべきことを決めないまま現在に至っています。

県民運動を担う組織として、各界から幅広い人々が参加する運動に発展させるため、県民運動にふさわしい態勢をつくって、取り組みたいと思います。この点について話し合いたいと思います。

★立木トラスト2周年記念会を行います(申込等詳しくは別紙参照)

とき:2011.5月22日(日) 午前11:30~

奥三河:豊川上流寒狭川の自然、設楽ダム建設予定地を散策します。会員相互の懇親会も申込締め切りは5月15日です。

ダム建設予定地の地盤がもろくて、いまだ建設位置が決められていないことは既に伝えられていますが、4月22日設楽ダムのルーツともいえる電源開発のダムの地質調査結果(横穴を掘ってすぐ計画中止になった)が開示されることになり、当会会員ら数名が参加しました。頂いてきた資料(電源開発が計画したダムの地質調査のデータ)を改めてみると、益々ダム予定地の地質が悪いことに気づき参加者はゾ〜〜〜としたそうです。

そんな近々の報告も致します。



「市民による設楽ダム事業の検証」冊子を発行しました。表裏表紙を入れて8ページです。

現在の計画のどこが問題なのかわかりやすく説明してあります。(会員には今回同封しました)

学習会などにご利用ください。また必要な方は事務局までお申し出ください。

なお、当会では3月11日(偶然にも東日本大震災が起きた日)に、愛知県知事宛に

★設楽ダムの再検証のための住民・専門家が参加する検討の場を設けるように申し入れを行いました。

要請は以下の通りです。

「愛知県は、豊川上流から三河湾までの流域住民、科学的に検証できる専門家、関心を持つ市民の参加を保障する形で、「設楽ダムに頼らない豊川水系の治水・利水・環境のあり方」について、真摯に議論ができる公開の「検討の場」を設け、設楽ダム事業の再検証に取り組んでください。」

次回 口頭弁論期日は2011.6月1日(水) 11:30~

名古屋高等裁判所(これまでと同じ法廷)で開かれます。

当日は午前11:15に裁判所1階ロビーにお集まりください。



設楽ダムの建設中止を求める会: <http://no-dam.net/>

代表 市野和夫 [ichinok7@mx3.tees.ne.jp](mailto:ichinok7@mx3.tees.ne.jp)

事務局 奥宮芳子 〒440-0069 豊橋市御園町1-3

TEL & fax 0532-54-7305 [okumiya@xj.commufa.jp](mailto:okumiya@xj.commufa.jp)

郵便振替の口座番号:00870-1-134146 加入者名:設楽ダムの建設中止を求める会  
会費は年額2000円です。

他銀行からの振込みは、ゆうちょ銀行【店番089(ゼロハチキュウ店)当座0134146

